総務産業常任委員会（総務G）

期　日　令和２年６月９日（火）
時　間　午　前　１０：００
場　所　議　場

○議事日程

１．委員長あいさつ
２．町長あいさつ
３．定例会提案案件の説明
４．各課説明事項について
（１）総務グループ所管
　　１）総務財政課
　　２）まちづくり推進課
　　３）税務住民課
　　４）保健福祉課
　　５）介護老人保健施設
　　６）国保病院

○出席委員（１２名）

委員長３番	山　崎　　仁　君	副委員長１０番	村　上　忠　弘　君
１番	川　上　絹　子　君	２番	向　井　孝　一　君
４番	小　川　ひとみ　君	５番	日　置　紳　一　君
６番	内ヶ島　祐　一　君	７番	上　村　　忠　君
８番	岸　　徹　也　君	９番	徳　田　栄　邦　君
１１番	芳　賀　芳　夫　君	（議長）	村　瀬　　廣　君

○欠席委員（０名）

○出席説明員

町長	外崎秀人君
副町長	中島光弘君
総務財政課長補佐	宮崎吉広君
総務財政課主幹	竹内佳生君
まちづくり推進課長	山田薫君
まちづくり推進課長補佐	鈴木正之君
会計管理者	成田光康君
税務住民課長	山田哲也君
税務住民課長補佐	森山英樹君
保健福祉課長	岸貴之君
保健福祉課長補佐	山田薫君
保健福祉課主幹	古谷哲男君
保健福祉課主幹	吉田明弘君
保健福祉課主幹	小野寺さやか君
保健福祉課主幹	村上拓也君
介護老人保健施設事務長	立島剛君
国保病院事務長	杉山輝輝君
国保病院主幹	濱谷幸男君

○出席事務局職員

議会事務局長	伊藤靖徳君
議会事務局主事	五十嵐陽基君

開　議　９：００

◎委員長あいさつ

○委員長（山崎　仁君）　皆さんおはようございます。

新型コロナウイルス感染症の対応でそれぞれのお立場で、皆様が努力をした結果、未だ今金町では、未発生という事です。これまでの皆様のご努力に敬意と感謝を申し上げるとともに、本日の常任会も感染症対策の一環という事で、マスク着用の上、会議を進めさせていただきます。

それから本日の会議の進めでありますが、今回初めての試みとして、理事者以外に、町の政策に関わる機関団体の方より、現状報告ということで、情報提供を頂く事となりました。基より、委員会の場で提案をされた、議題以外の町政の課題を議論しようという目的で、これまで進んで参りました。試験的な事ではありますが、今回このような取り組みをさせて頂き、今後もし可能であれば、継続をしていければというふうに考えております。

日程も当初１日の予定が２日ということで予定をしております。どうぞ忌憚のない御意見をいただきながら、会議が進む事のお願いとして、開会のご挨拶とさせて頂きますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎町長あいさつ

○委員長（山崎　仁君）　町長が出席されておりますので、会議に先立ち、ご挨拶をお願いいたします。

町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　おはようございます。

総務産業常任委員会に先立ちまして、一言ご挨拶をさせて頂きます。本常任委員会に際しまして、６月定例会に提出をしている事案については、行政報告にその概要を述べておりますが、何点か挨拶方、述べさせて頂きます。文章が長いので、議員の皆様には、情報提供という事で、資料を配布しておりますので、参考にして頂ければと思います。

１点目でございますが、防災行政無線整備を行える環境が整いましたが、この間の行政課題の１つに、光ファイバー網の整備があります。総合計画のアンケート、農業振興計画のアンケート結果や、町長のお茶懇など様々な機会で、声が寄せられております。10 数億という事業への取り組みは厳しいとして、この間、総務省の関係機関、国や北海道等に要請をしてきているところであります。特に農業における重要性を鑑み、暫定的に RTK 電波で対応をしておりますが、５Ｇ導入の推進に向けた国の動きも加速をしており、そのベースは、光ファイバーの整備が基本となりますが、立ち遅れの懸念をしておりました。現状ですが、光ファイバーの整備率は全道で 97．8％となっており、今金町の整備率は 68％で、下位のワースト 12 自治体に位置付けられているところであります。その光ファイバーを利用しての道内の農業ブロードバンド、いわゆる光ファイバーの整備率が、昨年

度は面積比率で全道の51．67%でありますが、今まで町の利用可能農地面積が10%以内で、下位のワースト１７自治体に入っているところです。国の出先機関であります、北海道通信局長が今金町に来町をされた時に、早期の整備について、私の方から情報交換を行ったところであります。先般、総務省の副大臣から電話が入り、この度の地方創生臨時交付金に関わる、国の政策と地方自治体支援において、テレワークの普及、特に学校教育の補完となる、オンライン在宅学習対策としての光ファイバー整備が重要視され、当初の予算50億円から500億円の予算措置の対策を講じる事になったとの連絡を受けたところであります。補助金に合わせまして、地方負担分経費を地方債に充当し、かつ、元利償還金の 50%を公債費方式で基準需要財政額に参入することで、自治体の負担を極力少なくするような制度設計を行うことになったという事でありますので、今金町の光ファイバー整備率が低いことも国として掌握をしており、この機会しかないという政策なので、是非取り組んで下さいというアドバイスを28日に得たところであります。その後、6月5日に管内町長と振興局長のWEB会議において、振興局長から補正予算情報を受けたところでありますが、特に光ファイバー整備については、強調しての説明でありました。すでに庁内におきましては、ICT・IOT推進構想のプロジェクトを立ち上げており、具体的な整備と活用について取り組む事としたことから、検討のペースを上げて参りたいと考えております。つきましては、今年度に種川小学校の光ファイバー網を整備することで検討をしているところでありますが、この事業は今金町が事業主体となって実施をする場合に、ランニングコストの将来負担が重くなる事から、自治体の整備のみではなくて、NTTが国の補助と自治体の負担を含めて整備する方式で行うことの環境が整いつつあることから、関係機関と協議をしているところであります。予算概要の整理と議会提案は、9月定例会となりますが、今回の補正予算申請については、第1次が6月8日から26日となっており、実施するという意思表示を明確にしていかなければ、申請リストに載らない事になります。6月2日にNTTに出向き、国の制度を活用した、高度無線環境整備推進事業の事業採択と整備について、強く要請をしているところであります。種川小学校の光ファイバー整備事業は、手法が変わりますが、学校のみならず、NTTの企業努力で種川市街地を含めての整備となり、その需要に追従して、全町にエリアの拡大を行いたいとするところであります。この事から実践をするのか、仮契約的な手続きを講じて、手挙げをして、何としても重要性を占めたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。この件につきましては、私の町長就任した後、平成17年の6月定例会で、山崎議員の方から、ブロードバンドの整備という一般質問をいただきました。この間も様々な手法を考えて、対応をしたところですが、とても重要な事業でありまして、何とかその道筋が出来ました事につきましては、議会のご理解を賜りたいと思います

2点目でありますが、議会との調整を要して行政事務を行うという事案ではございませんが、先般、山菜取りの行方不明者の捜索がありました。延べ3日間に及ぶ捜索でありましたが、森林管理署、自衛隊、北海道警察、猟友会、消防、消防団、町職員と多くの協力

をいただき、ヘリコプターにより、無事発見する事ができました。改めて、この度の捜索を踏まえ、既存の捜索に関するマニュアルの精度を高めた対応が出来るように、整理をしたいと考えております。

6月5日に新型コロナウイルス感染症対策について、檜山振興局長と各町長でWEB会議を行い、その中で自衛隊への災害派遣要請についても取り上げられました。振興局長からもありましたが、派遣の範疇に入らない事案であり、自衛隊、北海道の見解もあることから、今後も関係機関との協議をして参りますが、山菜採りの捜索における自衛隊の派遣要請は、極めて困難になるという事につきまして、議員各位にも今の情報として、お伝えしたいところでありましたので、発言をさせて頂きます。

3点目でありますが、新聞の報道にもありましたが、洪水被害を防ぐための、ダムの事前放流に関する動きが加速をしてきております。全国109水系の1つに、ピリカダムも該当しており、水を利用している団体、地元自治体との協定をする事になっております。

どの位の事前放流が出来るかという事につきましては、知り得ている情報では、約207万500立米という事であります。その水の量を分かりやすい換算で計算してみますと、水田の通常の水張が約5㎝でありますから、1ha、500立米としますと、4150ヘクタール分。深水の場合は、25センチ位の水の深さになりますので、これに換算しますと830ヘクタール分となり、今金町の水田面積200haの3分の2の水の量が、事前調整可能となります事から、国と農協、土地改良区、そして北電と調整をしながら、今後も自治体として入りまして、協定を結ぶ形になっております。

以上3点につきまして、説明をしたところでございますが、この後に各課から今回の提出議案につきまして、説明をいたさせますので、ご審議賜ります事をよろしくお願いいたします。

◎開会の宣言

○委員長（山崎　仁君）　ただ今の出席議員は１１名で、定足数に達しておりますので総務産業常任委員会を開会いたします。

6月定例会に提案する案件について、副町長より説明があります。

副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　おはようございます。

それでは、ご説明申し上げます。令和2年度、第2回定例会に提案を予定しております案件は２７件であります。その内訳につきましては、同意案件が15件です。

同意第1号から同意第15号は、今金町農業委員会委員の選任についてであります。

次に条例制定が1件で、議案第1号、今金町まちなか町有地譲渡条例制定について。

条例の一部を改正しようとするものが3件で、

議案第2号、国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について。

議案第3号今金町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について。

議案第４号、今金町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてであります。

次に令和２年度の一般会計をはじめ、各特別会計での補正予算が８件で、

議案第５号、今金町一般会計補正予算（第３号）。

議案第６号、国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第１号）。

議案第７号、後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）。

議案第８号、介護保険特別会計補正予算（第１号）。

議案第９号、介護老人保健施設特別会計補正予算（第１号）。

議案第１０号、国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第１号）。

議案第１１号、簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）。

議案第１２号、公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）。

以上27件であります。

それでは各会計の補正予算につきましては、この後、所管ごとに説明をいたしますので省略をさせて頂き、同意案件及び条例制定条例の一部改正について提案理由を申し上げます。

同意１号から同意１５号は、今金町農業委員会委員の選任については、令和２年７月19日をもって、任期満了となる同委員の選任について、農業委員会法に関する法律第８条第１項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第１号、まちなか町有地譲渡条例制定については、町内の街中に点在する町有地の有効活用等を図るため、対象とする土地を明記し、さらに譲渡その他に係る手続方法等を規定する独自施策として、本条例を制定しようとするものであります。

議案第２号、今金町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定については、新型コロナウイルス感染症に感染又は感染が疑われる労働者が休業しやすい環境を整えるため、臨時の措置として事業主に雇用され、給与収入のある被保険者に係る傷病手当金の支給に係る規定を整備するため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第３号、今金町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定については、新型コロナウイルス感染症に感染又は感染が疑われる労働者が休業しやすい環境を整えるため、臨時の措置として、事業主に雇用され給与収入のある被保険者に係る傷病手当金の支給にかかる規定が、北海道後期高齢者医療広域連合条例附則により、一部改正されたことを受け、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第４号、今金町介護保険条例の一部を改正する条例制定については、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が著しく減少した第１号被保険者の保険料の減免に係る規定を整備し、また、昨年に引き続き、消費税引き上げの影響に配慮し、所得の少ない第１号保険者の保険料の軽減対策に係る令和２年度の保険料率を定める本条例の一部を改正しようとするものであります。

以上説明を申し上げました。なお、本常任委員会において、機関団体からの情報提供の時間を頂き、心より感謝を申し上げます。

また懸案事項であります、今金共立商工業組合（通称マーケット）について、進捗状況も含めた説明と、ご意見を賜る機会を頂きまして、ありがとうございます。

ご配慮賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　質疑を終わります。

それでは、これより各課説明事項についてを議題といたします。

総務グループ所管の説明をいただきます。初めに、総務財政課より説明願います。総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森　朋彦君）　総務財政課からは提出資料に基づきまして、総務財政課長補佐より説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　総務財政課長補佐、宮崎君。

○総務財政課長補佐（宮崎吉広君）　（総務財政課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。

質疑ありませんか。岸君。

○８番（岸　徹也君）　常任委員会資料の 13 ページ、温度測定顔認証端末機について、これを設置するという説明がありました。設置する設置基準があるのであれば教えて下さい。

○委員長（山崎　仁君）総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森　明彦君）　町内の公共施設におきまして、比較的不特定多数の方が出入りをする施設ということで、今回選定をさせていただいております。なお、この他にも国保病院や老健の施設にも、それぞれ所管の予算で対応をさせていただいておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（山崎　仁君）　岸君。

○8 番（岸　徹也君）　不特定多数の方が出入りをするという意味では、役場庁舎はもちろん議論の対象になったと思うんですが、役場庁舎とピリカにある旧石器文化館などの施設も様々な人の出入りが予想をされるわけですが、その辺に設置するお考えはなかったのかを教えていただきたいと思います。

○委員長（山崎　仁君）　総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森　明彦君）　旧石器文化館ですが、利用される方につきましては、それほど一度に多くの方が来るという状況ではないと判断しておりました。検温自体はさせていただこうということになっておりますが、一応そういった対応で除かせていただき

ました。役場の方につきましては、同じく不特定多数の方という事ですが、用務を持って来られる方がほとんどでありますので、その方達につきましては、注意喚起をして参りますが、直接体温測定ですとか、そのような対応はしない中で、アクリル板など、違った意味での感染症対策をする中で、業務を進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（山崎　仁君）　他にありませんか。

無ければ、以上で総務財政課の質疑を終わります。

次に、まちづくり推進課より説明願います。

まちづくり推進課長、山田君。

○まちづくり推進課長（山田　薫君）　まちづくり推進課からは、提出資料に基づきまして、鈴木課長補佐より説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　まちづくり推進課長補佐、鈴木君。

○まちづくり推進課長補佐（鈴木正之君）　（まちづくり推進課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。

ありませんか。なければ、以上でまちづくり推進課の質疑を終わります。

次に、税務住民課より説明願います。税務住民課長、山田君。

○税務住民課長（山田哲也君）　税務住民課からは、提出資料に基づきまして、森山課長補佐より説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　税務住民課長補佐、森山君。

○税務住民課長補佐（森山英樹君）　（税務住民課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。

ありませんか。なければ、以上で税務住民課の質疑を終わります。

10時15分まで休憩といたします。

休憩１０：０１

開議１０：１５

○委員長（山崎　仁君）　休憩を仕切り開く議いたします。

次に保健福祉課より説明願います。

保健福祉課長、岸君。

○保健福祉課長（岸　貴之君）　保健福祉課からは、提出資料に基づきまして、山田課長補佐より説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課長補佐、山田君。

○保健福祉課長補佐（山田　薫君）　（保健福祉課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。

質疑ありませんか。なければ、以上で保健福祉課の質疑を終わります。

次に、介護老人保健施設より説明願います。

介護老人保険施設事務長、立島君。

○介護老人保健施設長（立島　剛君）　（介護老人保健施設事務長朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。

ありませんか。なければ、以上で介護老人保健施設の質疑を終わります。

次に、国保病院より説明願います。国保病院事務長、杉山君。

○国保病院事務長（杉山輝希君）　国保病院からは、提出資料に基づきまして、濱谷主幹より説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　国保病院主幹、濱谷君。

○国保病院主幹（濱谷幸男君）　（国保病院主幹朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。

ありませんか。なければ、以上で国保病院の質疑を終わります。

総務グループ全体を通して、皆様から何かございませんか。

向井君。

○２番（向井孝一君）　町民検診の件で、保健福祉課からは４０歳以上の方に、毎年、住民健診を受けて下さいというご案内をいただきます。今金町の検診の数字というものは、過去からずっと低い数字で推移しています。保健福祉課が主催する地域住民健診を年１回やっているのですが、病院に常に言っている人は、地域で引っかかったら、病院でやらざるをえない場面もあるので、その辺の兼ね合い、病院と保健福祉課が進めるものは、これに一体化されてない気がするのですが、その辺はいかがですか。

○委員長（山崎　仁君）　国保病院事務長、杉山君。

○国保病院事務長（杉山輝希君）　今のご質問に関しては、保健福祉課と病院の両方に関わる対応だというふうに認識しておりますので、まず私の方から病院と福祉課の関連したところについて、お話をさせていただければと思います。当然、住民検診だけに関わらず、様々な職域で色んな方が、健診を受けております。その結果、検診や診察が再度必要だという指示が出た場合には、それぞれ主治医の元や、お近くの総合病院等で診察を受けたり、あるいは追加の検診を受けたりしているのかなと思っております。また、病院に日常的に掛る方も疾病をお持ちで、定期的に受診されている方の受診項目と、採血をして血液検査や血圧を計ったり、あるいは必要によっては、レントゲンを取ったりだとか、色んな診察を定期的に行っている患者さんも数多くいらっしゃいます。そういった方に関しては、住民健診だったり、特定検診と健診内容が重複したり、かつ医療で治療を受けている方に関しては、なかなか住民検診に行ったり、特定健診に行ったりと意味合い自体が薄れておりますので、そういった方々が中々盛り込まれていかない事が実態だというふうに把握をしてございます。連携に関しては、必要ならば病院としても、データーもこれはご本人の

承諾があればということですけども、まだ仕組みとしては出来ていないんですけども、病院健診結果等についても、特定健診と置き換えることが制度的にも出来ますので、今後そういった仕組みについても、病院の方も真剣に考えて参ります。

○委員長（山崎　仁君）　向井君。

○２番（向井孝一君）　自分も毎月病院のお世話になっていますけれども、たまたま、保健福祉課から住民健診のご案内が来まして、病院に行った時に申し込もうと思ったら、病院でやっているんだから、別にそっちの方はという助言をいただきました。そうした時に心配をするのは、住民健診としてのカウント数がどうなっているのかなと、少し心配だったんですが、保健福祉課と病院の連携がなされているのか聞いてみたいのですが、いかがですか。

○委員長（山崎　仁君）　国保病院事務長、杉山君。

○国保病院事務長（杉山輝希君）　先ほど少し触れておりましたけども、病院で検診等をやった結果、内容が住民検診あるいは特定健診の項目と一致すれば、情報を提供することによって、受診率の上積みがされていきます。これは制度的に認められている範囲でございます。現在、保健福祉課から病院の方に、そういったデータ提供について打診を受けているところでございます。個別に欠損する項目があったりだとか、腹囲とかであれば、医療的には計る必要もないので、そういったものがないだとか、そういう状況もありますので、データーをお出しする際に、その欠損している項目について、どう扱っていくのか、あるいは希望する方の意思表示を病院として、どうやって受け止め整理していくのか等の課題も若干残ってございますので、今後そういったものが出来ていけるように、病院の内部としても、医師を中心に検討を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　他にありませんか。なければ、以上で総務グループ全体の説明を終わります。総務グループが終了したわけですけれども、時間の都合上、産業グループと入れ替えをして、説明を継続していただきたいと思います。１１時２０分まで休憩といたします。

閉会１１：０１